

※標準服・制服はありません。

TPO に応じた身だしなみ指導を行います。

身だしなみ・持ち物・授業について

1 服装・身だしなみについて

- (1) 学校生活においては、T・P・O（時間・場所・状況）に応じた服装をする。
- (2) 学校施設の床を傷つける恐れのある靴等は着用しない。
- (3) 一足制であるが、体育館やグラウンド、実習室等（調理室、和室、パソコン設置教室、その他特に指示のある教室）においては、所定の靴、スリッパ等を着用する。
- (4) 服装《身に付けるすべてのもの》の指定がある授業（体育、実習等）では、指定された服装及び指示に従う。

《安全・安心な学校生活を送るために普段の服装で気を付けること》

- 1 清潔感がある服装を心掛ける
- 2 露出が多く身体の線が見えるほどタイトな服装を避ける
- 3 ピアス等の装飾品、ネイルなども外せるようにしておく
- 4 履物は緊急時を考慮し、動きづらいものは避ける

服装に関して声かけは必要に応じて行う。ただ上記を意識して**各自の判断でその場に応じた服装をできるようにしてもらうことが一番**である。自身の服装は周囲の人に影響を与えることもあることを覚えておくこと。何かわからないことがあれば、担任の先生や生活指導部まで問い合わせるよう心掛けること。